

NEWS(PRESS) RELEASE

令和 8年 4月24日
志摩市健康福祉部 健康推進課

タイトル	三重県初！妊産婦の健診・出産にかかる交通費助成をスタート
概要	<p>【概要】</p> <p>市では、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを目指し、令和8年4月1日より、「妊産婦の健診・出産にかかる交通費助成」を開始いたしました。</p> <p>市においては、20年以上前から伊勢市での出産が定着しており、妊産婦の皆様にとって定期的な通院に伴う移動コストや心理的負担が大きな課題となっていました。</p> <p>市ではこの課題を解消し、すべての妊産婦が確実に健診を受診し、安心して健やかな出産を迎えられるよう、経済面からバックアップします。</p> <p>今回の助成は、自宅から最寄りの産科医療機関まで概ね60分以上かかるケース（主に伊勢市の医療機関）を対象とし、健診や出産にかかる交通費実費の8割を助成するものです。</p> <p>【本事業のポイント】</p> <p>①県内初の包括サポート：妊婦健診・出産・産婦健診という、産前産後の全ステージを網羅した交通費助成は三重県下で初の取り組みです。</p> <p>②「日常」と「緊急時・災害時」の二段構え：昨年12月に開始した、緊急・災害時の移動を支える「すくすく出産応援隊」と、今回の「定期的な健診・出産」への交通費助成が組み合わせることで、あらゆる場面を想定した妊産婦アクセス支援体制が完成しました。</p> <p>志摩市は、これらの施策を通じて、妊産婦の皆様が抱える不安を安心へと変え、子育て環境のさらなる充実を加速させてまいります。</p>
事業開始日	令和8年4月1日（水曜日）
対象者	志摩市に住民票がある妊産婦
助成内容	妊婦健診・出産・産婦健診にかかる交通費（実費の8割）
参考	別紙チラシ：妊産婦の健診・分娩時の交通費を助成します
お問合せ先	志摩市 健康福祉部 健康推進課 担当 北野谷・坂本 TEL 0599-44-1100 FAX 0599-44-1102 e-mail kenko@city.shima.lg.jp



妊産婦の健診・分娩時の

三重県初!

交通費を助成します

妊婦健診時

(最大14回分)

も安心!



分娩時

も

サポート!



産婦健診時

まで

カバー!



対象者・対象経費

対象者

志摩市に住民票がある妊産婦で、市内の自宅から最寄りの産科医療機関等までの移動時間が片道概ね60分以上の人。

対象となる経費

令和8年4月1日以降に、妊婦健診・分娩・産婦健診のために最寄り産科医療機関等までの移動に要した交通費（往復）。

助成金額

自家用車・公共交通機関・タクシーにより、最寄り産科医療機関等までの移動に要した実費額の8割。

※健診・分娩ごとの申請合計額を、1,000円未満切り捨て
※産婦健診時はタクシーは対象外

申請方法

必要書類を添えて、健康推進課窓口にて申請してください。

必要書類

- 申請書
(健康推進課窓口にもあります)
- 妊婦・産婦健診の結果票
- 交通費の領収書(タクシーの場合)
- 母子健康手帳
- 振込口座の分かるもの
(妊産婦本人名義)
- その他必要書類



申請期限

分娩の日の翌日から1年未満

※ただし、転出の場合は、転出日から1年未満

医学的な理由がある場合は、自宅から最寄りの周産期母子医療センターまでの移動も対象になります。

お願い

自宅(住民票登録地)から産科医療機関等までの移動距離は、あらかじめ地図検索サイト等でご確認ください。

里帰り出産は対象外です。

申請手続きの際は
お時間に余裕をもってお越しください

申請手続き
お問い合わせ

志摩市健康推進課
0599-44-1100

申請様式
Q&Aは
市ホームページ

